

危険空家解体費用の 一部を助成します!!

解体費用
の2分の1 最大 **50** 万円
補助

神恵内村危険空家対策支援事業補助金のご案内

「危険空家」の該当要件

- ・倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ・著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ・適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ・周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

お問い合わせ

神恵内村 企画振興課 企画振興係

電話：01 35-76-5011

〒045-0301 古宇郡神恵内村神恵内村大字神恵内村81番地4